

さくらねこ無料不妊手術事業

ページ番号1002516

更新日 2023年6月20日

さくらねこ無料不妊手術事業への協力



近年、野良猫に対する市への相談、苦情が多く寄せられています。しかし、市で猫を引き取ることはできません。猫は繁殖力が非常に高く、猫の増加による環境問題の悪化を防止すること、不幸な野良猫が生まれてしまうことを防ぐためにも、野良猫に対して、避妊去勢手術を行うことが重要です。

そうした事情を踏まえ、市では、公益財団法人どうぶつ基金（※1）（以下、基金）が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体など（※2）と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

※1：どうぶつ基金は動物と人が幸せに共生できる社会を目指し、動物愛護事業を行っている団体です。その事業の一つが「さくらねこ無料不妊手術事業」であり、野良猫の増加を防ぎ、動物と人が幸せに共生できる社会づくりを目指しています。

※2：市を通して基金の手術事業を利用したい場合は、市への団体登録が必要です。登録ができる団体は、市内の所有者不明のねこに対して不妊手術を実施することを活動内容に含む3人以上で構成された団体、または市内の自治会に限ります。団体登録には団体の定款または規約、団体の構成員の名簿が必要です。その他、団体登録、利用の申請についての詳細は担当へご相談ください。

[公益財団法人 どうぶつ基金 \(外部リンク\)](#) □

「さくらねこ」とは

TNRが済んだ猫は、目印のために耳さきをV字（さくらの花びらの形）にカットし、「さくらねこ」としています。耳のカットは猫にとってかわいそうだと感じるかもしれませんが、耳のカットは避妊去勢手術が済んだ証となります。カットすることで猫が再び捕獲されることを防ぎます。

協力団体

NPO法人ざま野良猫を増やさない会

関連情報

[犬を飼っている人へ](#)

[猫の避妊および去勢手術費の一部助成](#)

[猫の適正飼育](#)

このページに関するお問い合わせ

健康医療課 健康総務係

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話番号：046-252-8236 ファクス番号：046-255-3550

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

おすすめページ

このページを見た人は次のページも見ています。

[猫の避妊および去勢手術費の一部助成](#)

[猫の適正飼育](#)

[多頭飼育の届出制度](#)

[動物保護・鳥獣虫害](#)

[ペット](#)